

平成29年度進捗評価シート
京都市歴史的風致維持向上計画（平成21年11月19日認定）
（最終変更平成30年3月29日）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 新景観政策の取組		2・3
2 京町家保全・継承に関する取組		4
3 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定		5
4 “京都を彩る建物や庭園”制度		6
5 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度		7
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
[歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項]		
1 道路修景整備事業 三条周辺地区		8
2 道路修景整備事業 清水周辺地区		9
3 無電柱化等事業		10
4 横断防止柵等への間伐材活用事業		11
5 観光案内標識の整備		12
6 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		13
7 観光地交通対策		14
8 名勝円山公園再整備(修復)事業		15
[歴史的風致の維持及び向上に資する事業]		
9 旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業		16
10 名勝無鄰庵庭園の整備		17
11 京都市指定登録文化財修理等助成事業		18
12 伝統的建造物群保存事業		19
13 歴史的町並み再生事業(歴史的景観修景保全地区)		20
14 歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)		21
15 歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)		22
16 歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)		23
17 歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)		24
18 京町家耐震診断士派遣事業		25
19 京町家等耐震改修助成事業		26
20 木造住宅耐震改修計画作成助成事業		27
21 まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業		28
22 京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)		29・30
23 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業		31
24 空き家対策推進事業		32
25 屋外広告物適正化推進事業, 広告景観づくりデザイン助成事業, 屋外広告物の簡易除却		33
26 官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進		34・35
27 京都市美術館再整備事業		36
28 京都・花灯路		37
29 京都市伝統産業技術功労者顕彰制度, 京都市伝統産業技術後継者育成制度, 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度		38
30 京もの国内市場開拓事業		39

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査及び指定・登録について		40
2 文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備		41・42
3 文化財の保存及び活用の普及啓発について		43
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 効果・影響等に関する報道		44・45
⑥その他(様式1-6)		
1 歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業		46
2 新景観政策10周年記念事業		47
3 明治維新・大政奉還150年関連プロジェクト		48
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		49

評価軸①-1

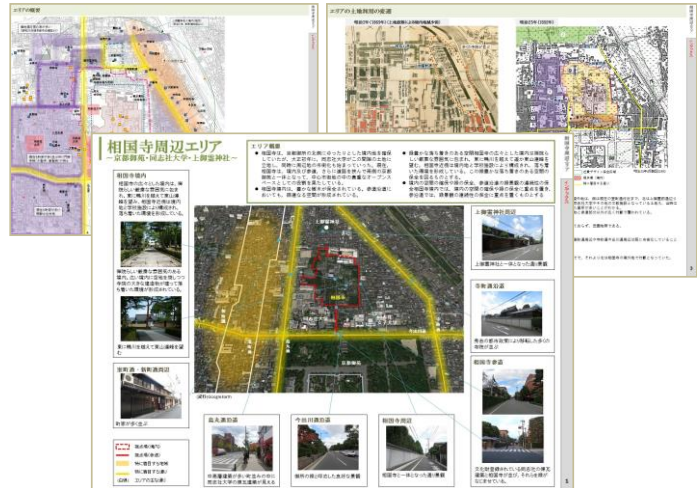
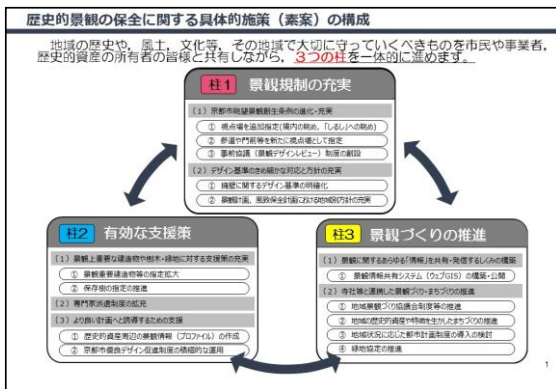
組織体制

評価対象年度		平成29年度
項目	現在の状況	
京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	「認定計画の推進及び連絡調整、認定計画の変更に関する協議、歴史まちづくりに関する周知、啓発及び推進に関する事項」を主な役割として法定協議会を設置し、協議会をプラットフォームとして京都の歴史まちづくりを推進。市内部には庁内連絡会議を設置。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
☐平成29年度第1回庁内連絡会(平成29年5月12日) →平成29年度第1回推進会議の内容について意見交換するとともに、各課における歴史まちづくりの取組について共有。 ☒平成29年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議(平成29年5月25日) →平成29年度実績及び計画の進行管理・評価、平成29年度実施予定の取組について確認。平成28年度評価の内容について具体的に御意見をいただくとともに、歴史まちづくり法が出来て一定の時間が経ち、見直す時期がきている。今後どのように歴史的風致を維持していくか本質的な議論が必要では等、平成28年度評価の内容について具体的にご意見が出された。 →京都市の京町家保全の取組について、情報提供を行った。 ☐平成29年度第2回庁内連絡会(平成29年11月10日) →平成29年度第2回推進会議の内容について意見交換するとともに、各課における歴史まちづくりの取組について共有。 ☒平成29年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議(平成29年1月29日) →平成29年度末の計画変更について確認。計画全体の実施事業を分かりやすく紹介する資料があるとよい、今後の計画期間を見据えた評価が必要、といった意見が出された。 →京都市歴史的風致維持向上計画の総括評価のうち質の評価について確認。 →歴史まちづくり法10周年記念シンポジウムについて、情報提供を行った。 歴史まちづくり推進会議の詳細については、京都市情報館・景観政策課のホームページで議事録等を公開。 (http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/53-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
平成29年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議の様子   平成29年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議の様子  		

進捗評価シート		(様式1-2)
評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策		
項目		評価対象年度 平成29年度 現在の状況
新景観政策の取組		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	(1)重点区域における都市計画との連携:重点区域の全域を高度地区に指定している。また、ほぼ全域を景観地区のうち規制の厳しい美観地区に指定しており、一部美観形成地区(景観地区の一つ)や風致地区に指定している。また、重点区域内には伝統的建造物群保存地区を3地区指定している。 (2)景観計画との連携:重点区域は全域が景観計画区域であり、景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。 (3)市条例との連携:京都市市街地景観整備条例により、歴史的景観保全修景地区3地区、界わい景観整備地区6地区を指定しており、良好な景観の形成に努めている。また、京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに、京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行っている。 平成23年4月より、「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し、基準の明文化」を柱として、景観政策を進化させている。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
本市では、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として、平成19年9月より、新景観政策を実施している。 新景観政策を実施して以降、京都の景観がどのように保全・再生・創造されているのか、さらに、新景観政策がどのような影響を与えているのかなどを様々な角度から検証し、継続的に政策を進化させていくこととしている。 ☐歴史的景観の保全に関する景観政策の充実 平成26年度、27年度の調査・検証を踏まえ、歴史的景観の保全に関する具体的施策の制度化を行った。 ・平成29年7月～8月に「歴史的景観の保全に関する具体的施策(素案)」に対する市民意見募集の実施 ・市民意見結果等を踏まえ、具体的施策を制度化 眺望景観保全地域の追加指定、事前協議制度の創設など(眺望景観創生条例の改正) 擁壁に関するデザイン基準の充実及び歴史的な建築物の維持等に関する相談制度の新設(市街地景観整備条例の改正) 景観計画の地域別方針の充実(景観計画の変更)、歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)の作成 ☐地域景観づくり協議会制度 地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続(美観地区の認定や屋外広告物の許可等)に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。平成28年度までに市内で9件の協議会を認定している。 平成29年度は、新たに祇園新橋景観づくり協議会(東山区)を認定した。 【歴史的風致・基本方針との関係】京都の優れた景観を保全・再生するための景観政策をさらに進化させ運用していくことにより、歴史的建造物を取り巻く町並みの整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。 地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を認定し、建築計画時に意見交換を義務付けることで、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		

□歴史的景観の保全に関する景観政策の充

■ 歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)



□地域景観づくり協議会制度

祇園新橋景觀づくり協議会認定式（平成29年5月27日／京都新聞）



評価軸②-2

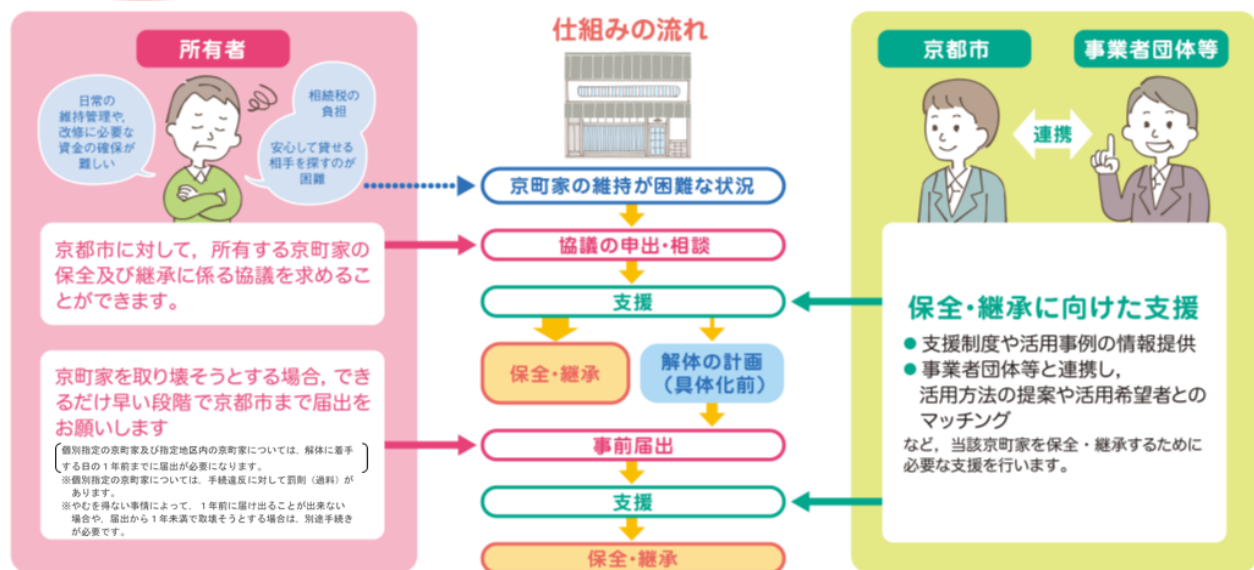
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		平成29年度
項目		現在の状況
京町家の保全・継承に関する取組		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	歴史遺産の周辺には、京町家をはじめとする歴史的建造物が点在し、風情ある町並み景観を形成するとともに、伝統文化や伝統技術を継承するうえにおいても重要な役割を果たしており、積極的にこれらの建造物の保全・再生を図る。	
	歴史遺産の周辺にある歴史的建造物については、京都市独自の歴史的景観保全修景地区及び界わい景観整備地区の両制度や街なみ環境整備事業制度の活用、京都市独自の指定制度である歴史的意匠建造物や景観重要建造物の指定により、京町家などの伝統的な建造物による町並みの保全・整備を推進してきたが、これまでの取組を歴史まちづくりの一環として捉え、更なる歴史的建造物の保全・整備を推進する。	
	京都における歴史的風致の重要な構成要素である京町家について、「京町家まちづくり調査」を行い、その調査結果を踏まえながら景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定を推進し、更には、年々減少する京町家の保全に関し、民間事業者等による京町家の活用を推進するため、「京町家を活用したい人」、「京町家に住みたい人」と「京町家を残していきたい所有者」の需要と供給のマッチングを図る新たな仕組みづくりの検討などを行う。	
	【頁3－30】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
京町家の取壊しの危機を事前に把握し、保全・継承につなげていくため、平成29年11月に「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を制定した。		
平成30年5月から、条例に基づく、解体にかかる届出制度が開始することに合わせて、業界団体等と連携した相談体制の整備や、京町家所有者と活用希望者のマッチング制度の構築に向けた検討を進めている。		
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして活用するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		

京町家の取壊しの危機を事前に把握し、保全・継承に繋げる仕組み

平成30年5月
から施行

京町家について、取壊しも含めた処分を検討しようとする際に、早い段階で市に届け出ていただくことで、京町家の保全・活用方法について幅広い選択肢をお示しし、当該京町家の保全・継承につなげていくことを目的とした制度です。



評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度

平成29年度

項目

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定

計画に記載
している内容

歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進し歴史的建造物の保全・整備を推進。【頁8-1】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- ・歴史的風致形成建造物、景観重要建造物の新規指定。
歴史的風致形成建造物新規指定:8件(内、景観重要建造物との重ね指定1件), 総数92件
景観重要建造物新規指定:3件(内、歴史的風致形成建造物との重ね指定1件), 総数99件
- ・平成26年度から寺社や近代建築物等を指定の対象に拡充しており、平成29年度は2件の寺社を歴史的風致形成建造物、景観重要建造物に指定した。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がりを、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

現存する京町家等の歴史的建造物の中でも、特に良好な物件を景観重要建造物・歴史的風致形成建造物として指定し、保存していくことを目的としているが、今日でも良好な歴史的建造物が解体され、建替えられているのが現状である。このため、京町家を解体する際、事前に届出を義務付ける条例を制定(H29.11)、解体の危機を事前に把握し、保全・継承に向けた働きかけを行っていく。

状況を示す写真や資料等

建物名称	外観写真	建物名称	外観写真	建物名称	外観写真
六孫王神社 南区(景観重要建造物)		松井邸 中京区(歴史的風致形成建造物)		横山邸 上京区(景観重要建造物、歴史的風致形成建造物)	
金札宮 伏見区(歴史的風致形成建造物)		太田邸 上京区(歴史的風致形成建造物)		金翠堂 中京区(歴史的風致形成建造物)	
大西常商店 下京区(歴史的風致形成建造物)		下川邸 上京区(歴史的風致形成建造物)			
誉勘商店 中京区(歴史的風致形成建造物)		井上邸 右京区(景観重要建造物)			

歴史的風致形成建造物・景観重要建造物 平成29年度指定一覧

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		平成29年度
項目	現在の状況	
“京都を彩る建物や庭園”制度	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、維持・継承、活用を図る取組を推進する。【頁7-36】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
“京都を彩る建物や庭園”選定件数(平成29年度)39件 (累計)346件 “京都を彩る建物や庭園”認定件数(平成29年度)11件 (累計)94件 選定物件一覧(公表同意をいただいているもの)は http://kyoto-irodoru.com/ で公開。 また、選定物件の各所有者が抱える悩みや知恵を共有できる機会を提供する所有者交流会を平成26年3月から毎年開催、平成26年11月には、認定物件について、文化財指定登録等を受け、更なる維持・継承の確実性を高めていくことを目的として、歴史的資産が持つ価値の保全、再生を図るための改修費の助成を行う“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業を創設し、平成26年度1件、平成27年度3件、平成28年度1件、平成29年度3件の助成を行った。 【歴史的風致・基本方針との関係】これまで指定・登録され、保全が図られている歴史的建造物だけでなく、市民目線の残すべき建造物等について、保全・継承を図ることにより、地域の歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	個人所有の物件について、相続問題や維持管理の経済的負担による消失の可能性が高いことから、歴史的建造物関連部局への情報提供や相談等により連携して対応していく。	
状況を示す写真や資料等		
(制度概要) 市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物と庭園を公募によりリスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。(京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、“京都を彩る建物や庭園”審査会で審査し、審査会で制度の要件に合致していると認められたもののうち、所有者の同意を得られたものを選定する。選定されたもののうち、審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定する。 平成29年度選定物件  「旧邸御室」(右京区)  「野仏庵」(左京区)		

評価軸②-5

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		平成29年度
項目		現在の状況
まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	京都の地域社会、文化遺産を支える人や匠の技、精神性などに基づくテーマでまとめ、集合体として認定する。 【頁7～40】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 平成28年1月に制度を創設。平成29年度は、審査会を3回開催し、「明治の近代化への歩み」、「千年の都の水の文化」、「京町家とその暮らしの文化」の3件を認定した。		
【歴史的風致・基本方針との関係】文化遺産を集合体として認定することで、文化芸術を活かしたまちづくり、さらには歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	京都遺産の認定はスタートである。認定することが目的ではない。観光振興、景観まちづくりにつなげていくため、認定した文化遺産、今後認定する文化遺産の維持、継承、活用のための情報発信、普及啓発及び支援等の検討を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
●主な構成遺産 明治の近代化への歩み 柳池校跡 島津製作所創業記念資料館 都をどり 新京極 西陣織 女紅場址 京都市立芸術大学 琵琶湖疏水記念館 彰栄館 京都岡崎の文化的景観 千年の都の水の文化 鴨川 洛西用水 松尾大社の亀の井 深泥池 貴船神社 京町家とその暮らしの文化 杉本家住宅 瀧澤家住宅 小川家住宅(二条陣屋) 路地 おくどさん		